



おおねじめ

昭和59年1月号

No. 372



発行 肝属郡大根占町役場 題字町長

迎

春



(神川大滝)

あけましておめ



郷土を愛する 心の火を燃やそう

議会議長 川越 二郎

昨年は町制50周年の意義ある年で懸案の役場庁舎も立派に完成し、その偉容を誇っております。立派な館ができて、そこに働く者をはじめ、町民各位が心を一つにして、それぞれの立場で英知を集め、創意工夫して家庭経済の確立と町勢浮揚の諸

施策を講じてまいらなければなりません。新しく迎えました今年には、このような意味におきましても試練の年といえましょう。気象条件に左右される本町農林漁業の現況、景気回復のおくれと内需の低迷による商工業の不振、激増する青少年非行等、私達を取り巻く環境は極めてきびしいものがあります。これからの諸問題に真正面から立ち向い、暗雲を払いのけ、明るい太陽の光を見出すには、如何に対応すべきでしょうか。行政的施策も財政困窮の折、早急にその対策も講じてまいらなければなりません。今年こそ町民一人一人が郷土愛の心に火

今年も 年 賀

町民の皆さんのために

頑張ります。



大根占町役場職員一同
大根占町議会議員一同

をともし、総親和の実を揚げ、明るい町づくりのため共に手を取り合って前進し、子孫のために立派な遺産を残したい決意であります。私共、議会に席をおく者として、議員全員とともに心を一つにして、町民の付託に応えるべく全身全霊を捧げ、行政とタイアップして、みなさんの暮らしの向上と長生き対策のため献身努力をいたして参りたいと存じます。

でとうございます



限られた財源で 最大の努力を

町長 川邊 盛康

昭和五十八年は本町にとって誠に記念すべき年であったと思います。町制施行五十周年、並びに役場新庁舎の落成という、二重の喜びをお互い分け合う事ができた事です。それらの記念式典と町民多数の御協力を得て質素な中にも盛大に終了できました事に改めて御礼申し上げます。私共はこの新しい庁舎に恥じないよう職員共々努力したいと思っておりますので御鞭撻賜り

ますようお願いいたします。昭和五十八年は気候的に雨の多い年で農作物等そのために被害でいづれも減収を余儀なくされ、農家にとって余り良い年ではなかったかと思っております。また商店街にとっても、多かれ少なかれ影響を受けられたと思います。施設面では老人福祉センター、宿利原中学校の運動場開設、厚ケ瀬橋の竣工、役場庁舎落成等また町議会議員、県議会議員選挙、参議院議員選挙、年末の衆議院議員選挙と選挙の当り年の観さえあり、それぞれの機関で新しい構成の下に出発いたしました。経済面では町道農林道の整備をはじめ、念願の畜産基地、肝属南部農地総合開発事業に向けて努力中で、畜産基地については全体計画を作成し、いよいよ

実現のはこびになりました。農地総合開発事業は五十九年度に全体計画作成にかかれるよう、四ヶ町で協議しております。すでに大規模開発を終わろうとしている南薩地方で、畑灌の始まった地方ではサヤエンドウ作りなどの園芸熱が出て、早くも他産地の売上げを抜いたと聞かされ、他人事ではないという感じがします。五十八年度は苦しい財政の中で事業量を余り落す事なくやって参りましたが、五十九年度財政状況は国においても、もっと苦しくなるという事ですので、税制自体地方に薄い現制度下ではとうぜん地方財政にも直撃的に影響が出るものと予想されます。したがって、五十九年度はさらに重点を絞る事業実施の要があると思います。肝属南部農地開発事業、畜産基地事業等の推進集会施設の建設等をすすめて参りたいと思っております。限られた財源の中でできる限りの努力をいたしたいので、町民の皆さんのこのうえない御協力をお願いいたします。昭和五十九年がみなさん方にとって、また町にとってもよい年でありますよう、祈念し、年頭の御挨拶にかえさせていただきます。



8年間ご苦勞さまでした”

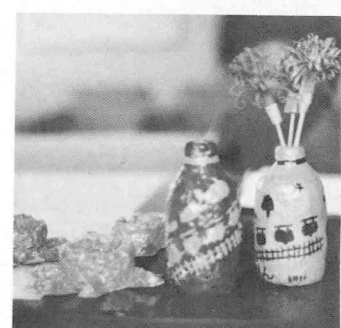
法務大臣から感謝状

麓……百枝重孝さん
長年、人権擁護委員を務められた麓の百枝重孝さん(72歳)が今年九月九日をもって、委員を退任されることになりました。その感謝状贈呈式が十二月六日に町役場町長室において行なわれ、法務大臣、鹿児島県法務局長、県人権擁護委員連合会

から感謝状が贈られ、”御苦勞さまでした”と百枝さんの長年の功績をねぎらいました。百枝さんは昭和五十年十二月から約八年間人権擁護委員として委嘱受け、その間相談者の身になって、問題解決にあたり、相談者から慕われてきました。また、百枝さんは行政相談委員や選挙管理委員長、裁判所調停委員も兼ね、町政につくされてこられました。

灰皿や花びんを贈呈!

法輪保育園



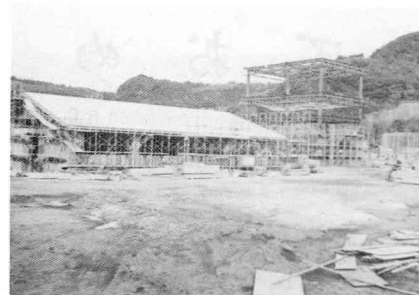
苦勞さま”とねぎらいの言葉と自分達が作った灰皿や花びんを贈った。この日は庁舎見学を兼ねて、住民課や町長室を見学、町長から庁舎の内容説明や故事をまじえた話に聞き入っていました。法輪保育園では毎年、役場や郵便局、電話局など官公庁を訪問している。

七宝焼に挑戦!

町高齢者学級



ネクタイピン等をおもいおもいの色や形に作り、でき上りを手に取ってみると、美しい光沢があり、上々のできばえでした。七宝焼は素地に銅や銀をもちいて、ホウロウすなわちガラス釉を施して図様をあらわす工芸です。また温度は七百度から八百度の温度で2分から3分焼きそれを数回繰り返して、完成させます。これから先のこの学級はイモ版画やくるみ絵などの実習、健康教室、映画鑑賞、社会奉仕などを計画している。



(庁舎建設)

歳出 昭和57年度決算

28億3,279万2,000円

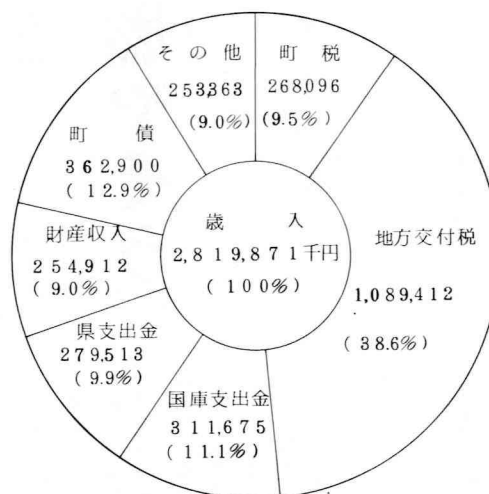
歳入歳出共に増大

一般財源は年々減少

昭和五十七年度の決算は歳入二十九億四千二百二十二万三千円、歳出二十八億三千二百七十九万二千円で前年比歳入14・4%歳出13・4%といずれも増になっています。これは役場庁舎建設の着手、老人福祉センター、神川中屋体などの施設の整備を実施したこと。国道バイパス工事に伴う用地費や建物の補償費、貸付地等の売却収入増によるものです。実質収支一億八百九十七万五千円の黒字となった理由として

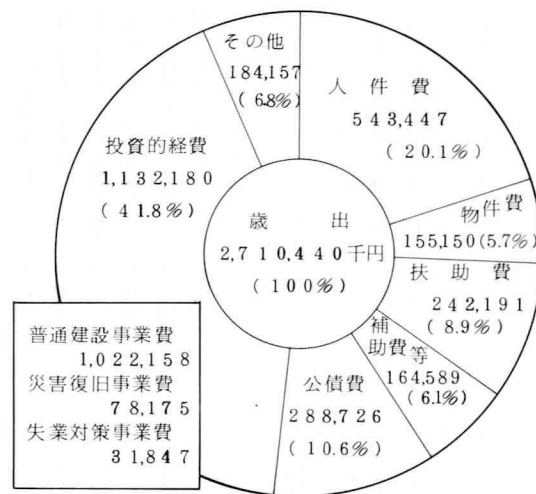
国道バイパス用地費や建物補償費等を年度末に受入れたこと、一部組合負担金の減、人事院勧告の凍結などがあげられます。しかし、単年度収支だけみると黒字ですが、地方交付税の低下で一般財源は年々減少してきています。国の地方に対する見方がきびしく、今後行政の簡素化など経費節減に努め、事業は厳しく選択し、財政に弾力性をもちながら健全財政運営をはからなければなりません。

(57年度の主な事業)	
庁舎建設(57年度分)	258,000,000円
老人福祉センター新築工事	121,000,000円
厚ヶ瀬橋橋梁新設工事(57年度分)	54,180,000円
神川中学校屋体新築工事	97,700,000円
道路橋梁災害復旧費	38,800,823円
河川災害復旧費	10,461,184円



〔町税268,096千円の内訳〕

市町村民税	個人分	87,656千円
	法人分	18,466千円
固定資産税		93,526千円
軽自動車税		6,513千円



※この円グラフは土地開発公社短期貸付金元金償還金122,352千円をのぞいた金額です。

市町村たばこ消費税	47,309千円
電気税	13,305千円
木材引取税	318千円
特別土地保有税	1,003千円

君のヒコーキを飛ばそう

※ と き 1月8日(日曜日)

午後1時から

※ ところ 町運動公園



(お正月にお父さんやお母さんと
一緒に作りましょう!)

(タコは電線のないところで
あげましょう!)

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

広報紙謝礼

札幌市在住の

川越辰信さんから金一封

日置郡伊集院町在住の

今村三男さんから金一封

横浜市在住の

宮園誠志さんから金一封

20歳のみなさん

国民年金に

加入しましょう



僕達は20歳!

～昭和59年成人式～

○ と き 1月3日(火)

午前10:00から

○ ところ 町農村勤労福祉センター

◎ 平服で参加しよう!



昭和58年成人式